

赤磐市LINE公式アカウント運用ポリシー

令和6年11月1日 改訂

令和7年8月29日 改訂

赤磐市LINE公式アカウント（以下、「本アカウント」という。）の運用ポリシー（以下、「本ポリシー」という。）について定めます。本アカウントのご利用にあたっては、本ポリシーに合意の上ご利用ください。

1 目的

本アカウントは、赤磐市（以下、「本市」という。）が運営するもので、防災情報などの緊急情報やイベント情報、その他市政情報などを発信するツールとして活用します。

2 アカウント情報及び運営

（1）アカウント

- ・名称 赤磐市
- ・ID @akaiwa_city

（2）発信する内容

防災情報などの緊急情報、イベント情報、その他市政情報

（3）運営主体

赤磐市総合政策部秘書広報課

（4）運用時間

原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分までの間に情報を発信します。なお、必要に応じてこの時間帯以外に発信する場合があります。

3 免責事項

本市は、本アカウントを利用したこと、又は利用することができなかったことにより生じる直接的・間接的な損害及びトラブルについて、一切責任を負わないものとします。

また、本市は本アカウントに関連する事項により生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。

4 禁止事項

利用者が本アカウントにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告なくコメントの削除、利用制限を行う場合があります。

- (1) 法律,法令等に違反する内容,または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権,商標権,肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告,宣伝,勧誘,営業活動,その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他本市が不適切と判断した情報

5 投稿やコメントへの対応

原則として,利用者からの投稿やコメント等に対しては返信しません。ただし,業務上必要があると認める場合は返信することがあります。

6 知的財産権の帰属

掲載している情報(文書,写真,動画,イラストなど)に関する著作権,商標権等の知的財産権は赤磐市または赤磐市以外の権利者に帰属します。また,内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き,無断で複製・転用することはできません。

7 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて市が利用者から提供を受けた個人情報については,赤磐市個人情報保護条例(平成17年3月7日赤磐市条例第9号)に基づき,適切に取り扱います。

8 その他

本アカウントは,予告なしに掲載した情報を変更又は削除し,サービスの運用を中断し,または中止することがあります。

9 問い合わせ先

赤磐市総合政策部秘書広報課

電話:086-955-4770

メールアドレス:hisho@city.akaiwa.lg.jp